

令和 6 年度 第 5 回佐倉市子育て支援推進委員会 会議録

会議名称	令和 6 年度 第 5 回佐倉市子育て支援推進委員会
開催日時	令和 7 年 1 月 10 日(金) 午後 1 時 1 5 分～午後 4 時 45 分
開催場所	佐倉市役所 社会福祉センター3 階中会議室
出席者等	●委 員 阿部委員長、斉藤副委員長、田中委員、本間委員、 荒畑委員、和泉委員、中川委員、大西委員、中間委員、 藤平委員、桑原委員、秀島委員、佐藤委員、飯田委員 ●事 務 局 こども政策課 齋藤課長、長谷川副主幹、田中副主幹 笠松主任主事、横田主任主事、谷口主任主事、 檜垣主任主事
会議議題	議題 等 (1) 佐倉市こども計画案について ・各委員からの意見について ・基本理念について 報告 等 (1) 幼保小接続について (2) 南志津保育園の民営化について

【 1 開会】 【 2 議題等】 ●議題 1 佐倉市こども計画案について 【 3 報告等】 ●報告 1 幼保小接続について ●報告 2 南志津保育園の民営化について 【 4 閉会】

(事務局)

【配布資料を確認】

(委員長)

【出席人数を確認】

議題 1 佐倉市こども計画案について

<各委員からの意見について>

委員長が委員からの意見（資料3）ひとつずつ読み上げ、事務局から対応等について説明し、質疑という形で進行

【資料3 第4回推進委員会の意見とその対応】

<SDGsの記載について>

(事務局)

国連で決まってる目標の世界的な目標ということで日本でも取り組んでいくということで、県の計画の中でもSDGsがうたわれている。佐倉市としても明記していきたいと考える。最初の意見でいただいた通り、確かに大きな目標ではあるが、できることを1つずつ積み重ねて達成に向かっていきたいと思う。

(委員長)

ご意見にありました通り、SDGs自体をどう実現するのも大事だが、具体的にどうしていくというのが大切。SDGsを広義の目標として、市はその具体的な施策にクローズアップしていければと思う。

<学童の平均利用人数について>

(事務局)

担当課に確認した。担当課の認識としては、利用しない理由は家庭の一般的な事情によるものと認識しているとのことだった。現状のところ、利用しない理由の調査などは予定していない。利用料については、非課税世帯等への減免制度がある。

(副委員長)

学童について、実際は定員よりも多く受け入れているが、非課税世帯等、減免制度の利用など、経済的な支援サービスが充実していると言え

るかどうかはわからない。利用については、塾の利用など、いろいろな利用がされている。地域差があり、地区によっては、余ってしまう地区もあるが、平均利用人数をどれだけ増やせるかを考慮するときに、重要なデータだと考える。

（委員）

令和6年度の待機児童が60近くと多く、利用できないような背景があるのであれば調べてもよいと思う。

（委員）

計画への表記としては、平均利用人数が少なく見える理由を表の下に記載してもよいのではないか。

（委員長）

内容的には追加は可能か

（事務局）

追加は可能。内容については、委員長、事務局に一任していただければと思う。

（委員長）

内容については一任していただき、誤解のないように記載できるように検討したい。

<こどもの学力、体力について>

（事務局）

意見について教育委員会の担当と共有した。担当者としては佐倉市が他市と比べて体力関係で劣っているということはない印象だが、ご意見として受け止めたいとのことであった。

（委員）

こどもをもつ親として、意見を出した。夏休みの好学チャレンジなどがあると思うが、「もっとやりたい」の受け皿が無いと感じている。そんなときに市外に出ていかないといけない。（習い事など）そのような部分を学校の中で完結できるようになれば良いのではと考える。佐倉市の付加価値としても良く、佐倉で子育てしたいと思える何かがあれば良いと思う。

(事務局)

今の思いも含めて教育委員会にも共有したい。

(委員)

夏のプールの回数が減った。寒すぎても暑すぎても中止となる。他に代わりになる何かあれば良いと思う。

(副委員長)

暑くて中止というのは、熱中症対策でそのようにしている。公立小学校のプールについては、かなり古くなっており、大規模改修するかなどの検討をしていた。新しいプールは作らず、民間のスイミングクラブを借りて実施という方法を実証実験として開始している。現状、学校にはいろいろな課題が多数よせられ、課題が山積み状態となっている。今まで当たり前にあったものが無くなるのはさみしいが、しょうがない部分もあるのではないかな。

(委員長)

プールが無くなった場合も、プールを利用できる場所など、情報収集できれば良いのではないかと考える。市には情報発信を努めてほしい。佐倉市の魅力を知ってもらうという意味でも必要なことだと思う。教育委員会にも伝えてほしい。

<ボーイスカウト、ガールスカウトの加入者数、スマートフォンの所持について>

(事務局)

スマートフォンの適正利用については、啓発が必要だと考えており、施策の23にも記載し、推進していく。スマートフォンが当たり前になっているが、使い過ぎなどは良くないので、適正利用の啓発に努めたい。

(委員)

高校生と小学生のこどもがいるが、スマートフォンを持たせると、注意しないと1日中触っている。必要なものとしてのバランスをすごく考えた時期があった。外に出て遊んだりせず、1日中スマートフォンを触っていると、成長過程でいろいろな影響があるのではないかと不安になる。そこで行政には、外に意識が向くようなスマートフォンよりも魅力的なイベントなどの開催を期待したい。

（委員）

コロナの影響もあり、コロナ前後で過ごし方は変わったと思う。非対面が増えたが、以前の方法に戻すのは難しいとも思うので、また新しい方法を考えていかなければいけないと思う。スマホの利用に関する啓発は必要で、健全で新しい形のふれあいができるような社会が良いと思う。

（委員）

スマートフォンの利用について、低年齢化しているのを感じている。犯罪等の防止などは、国・県・市が担う部分である一方、利用に関してなど細かな部分を行政に期待するのは難しいと考える。そうしたときに、やはり親からの教育が大切で、こどもに他に楽しいことがあるということ伝えることが必要だと思う。また、Z世代はスマホに疲れているようにも感じる。昔のスマートフォンを使いたいと、あえて機能が少ないものを使うような傾向もみられる。施策に盛り込むのは難しいかもしれないが、この世代の意識の醸成が大切だと考える。

（委員長）

体を動かして直接触れ合うというのはこどもにとって本当に必要だと思う。スマートフォンが普及しているが、それが非行や犯罪に結びつかないようにうまく誘導していくことが大切だと思う。その中でこどもの居場所を作っていくというのも一つの課題だと考える。

<ヤングケアラー実態調査>

（委員）

ヤングケアラーの実態については、「今後調査を実施する予定です。」というように、計画書へ明記してもよいのではないかと思います。

（事務局）

ヤングケアラーの調査にはさまざまな課題があり、実施すると言い切れないような状況にあるため、計画への詳細の記載については難しいが、市としても重要な課題として捉えており、担当課にも共有したいと思う。

<重点施策について>

（事務局）

国の動向やマニフェストから重点を設定した。それぞれの施策をしっかりと推進する中で、評価しながらやっていきたい。

（委員）

印象として、本当に重点なのかなという印象を受けた。他のものよりもボリューム感があり、より具体的にやっていくという書き方のが良いのかなと思った。市としての意味合いを確認したい。

（事務局）

P49 にわかりやすく記載したい。

< 共働き・共育での推進と普及啓発について >

（委員）

PTA の役がまわってくる。できない場合はできない理由を書かなければならず、仕事は理由にならない。役員について、立候補者がいない場合に、抽選で決めているが、そこまでする必要があるのかと思う。共働きの家庭の場合、学校の役員などに関わっていくにしても限界もあるため、共働き・共育での推進として、そのことについて計画に記載できないか。

（副委員長）

全国的にもやめていく動きがある。教育委員会に伝えるべきと考える。

（委員）

役員になると引き継がれた内容をこなすのに精一杯なので、親側が変えるのは難しいのではないかなと思う。

（委員）

同意見。今 PTA 会長を引き受けており、PTA の自由化に動いている。立候補を募るが、立候補が出なかった場合、無しにするというように自由にすると、立候補者が出始めた。自ら手を挙げるので、雰囲気も良くなったので、良いことだと思う。一人で体制を変えるのは難しいので、変えるのは大変だけど不可能ではなく、できることはあると思う。

（委員長）

PTA の内容については、入れられればと思うが、具体性が強いので難しいかと思われる。教育委員会に伝えるのが良いと考える。

< 保育所等における要配慮児童・医療的ケア児の受入体制の充実 >

(委員)

保活をしていた時、要配慮児童等の受入体制について、実際の受入については、園に直接確認して確認してほしいという案内だった。情報を持っているのであれば発信した方がよいと思う。

(事務局)

担当課に伝えるが、医ケア児については、受け入れられる園が決まっている。ただこどもにとって合う・合わないはあるので、それぞれの園に聞いてくださいという案内をしている。

(委員)

要配慮について、就園相談を充実させてほしい。就学相談はわりと手厚い印象がある。

(委員)

公開できる情報は限られると思うが、詳細な実績込みの医ケア児受入可能一覧があればよいのではないか。

(委員長)

具体的に担当課に伝えていただければと思う。

< 放課後こども教室、学童の量の見込・確保量について >

(副委員長)

学童の待機児童が発生しており、その中で夏休みをどうしたらよいかという課題がある。放課後こども教室で、夏休みも受け入れられればという考えで動いている。また、P196と同様に P197 も地区別の表記を入れてほしい。

(事務局)

表記の修正については検討したい。修正は一任していただきたい。

< 計画全般、別冊について >

(委員長)

この計画の内容だけでなく、佐倉市が今後何をしていくかということが大事かと思う。

（委員）

別冊はこの後決定するのか。インクルーシブ遊具について、本編に追加した方がよいのではないか。

（事務局）

別冊については、本編とは切り離しあえて機動性をもたせている。別冊に書いてあることを全部実施していくというものではないため、インクルーシブ遊具の導入などについては、購入可能性にとどまっている。

（副委員長）

予算があることなので、難しいこともあると思うが、別冊に載っただけでも期待できるので、頑張ってもらいたい。

< 基本理念について >

事務局からの説明後、委員からそれぞれ意見を挙げてもらう形で進行

（委員長）

それでは、続いて基本理念について、事務局からの説明を求める。

【資料 4 基本理念案を用いて説明】

（委員長）

どれも良いと思う。高校生の意見は入れた方がよく、本委員会での意向をどう入れていくかが大事だと考える。

（委員）

6 が良いと思う。経済的にできないという場合やその他何かが理由でできないということもあるため、やりたいが実現するという部分が良い。

（委員）

6 の副題とこどもどもんなか佐倉を合わせるのはいかがでしょうか。6 だけだと長い印象がある。

（委員）

1 が良いと思う。耳に残るような印象的なものが良いと考える。

(委員)

高校生が考えたものが全部入っているので、1が良いと思う。

(委員)

若者要素も入っているので、2が良いと思う。

(委員長)

最初 9 が良いと考えておりましたが、全体的なバランスやスローガンを考えて 1 が良いと思う。

(副委員長)

子育ては、育てる側の姿勢がとても大切だと思うので、3が良いと思う。

(委員)

最初は 3 が良いと思ったが、こどものやりたいが実現するというのが印象的で、6 の副題を 3 に付けるのはどうか。

(委員)

まとまりを考えて、1 か 2 が良いと思う。

(委員)

こどもどまんなか 佐倉に 9 の副題を付けるのが良いと思う。

(委員)

こどもどまんなか 佐倉が良いと思う。副題は 6 か 9 はどうか。

(委員)

1 か 2 が良いと思う。のびのび育つことが大切だと思う。

(委員長)

皆さまの意見を集約すると、「こどもどまんなか 佐倉」は確定で良いかと思う。

(委員)

思いとしては全部入れたいが、全部入れると長いので難しい。

(委員長)

皆さまのご意見から、笑顔、のびのびを入れたい。皆さまのご意見を

考慮しながら、私の方で考えたものを事務局に提出するという形でも良いか。

（各委員、異議なし）

（委員長）

「こどもどまんなか 佐倉」を基本として、のびのび、笑顔を入れる方向で考え、後日委員会の決定として、事務局に提出する。

報告

（１）幼保小接続について

（２）南志津保育園の民営化について

（委員長）

それでは、続いて、報告の（１）幼保小接続について、事務局からの説明を求める。

（事務局）

幼保小接続について、第２期佐倉市子ども・子育て支援事業計画の中で、毎年度１件、連携協定を締結することを目標としている。

今まで４件の連携協定を締結しており、本年度も、ある保育施設と小学校の連携協定の締結を、前年度から進めてきたが、昨年１２月になり、保育施設側から現場の体制が整っていないため、連携協定の締結を見送らせてほしい旨の連絡をもらった。

新たな保育施設を探して、小学校との連携協定締結を目指すことも検討したが市の教育委員会とも協議し、学校がこれから繁忙期に入ってしまうこと、新たに検討するには時間がないこと等を踏まえ、今年度の締結は見送ることとした。

次に、南志津保育園の民営化について、昨年１０月に保護者アンケートを実施した。アンケートは１０月の中旬に文書で依頼し、１０月３１日までの間で行われた。回答者は１５人中１０人で、うち１人は２人のお子さまについて別々での回答があり、うち２人は２人のお子さまについて一緒に回答があった。

結果は全体的には満足、やや満足、どちらでもないまでの方が７割から８割を占め、普通～満足よりのかたが多かった。このアンケート結果について、昨年１１月２２日に事業者、保護者、市の三者協議会で共有し、ご指摘のあった部分については、改善を図ることとなった。

(委員長)

南志津の民営化のアンケートについて、個別な意見はあったか？

(事務局)

給食があまりおいしくない、先生の対応が冷たいなどの意見はあった。先生の対応については、園長から対応済。

(委員長)

改善内容については、わたしたちは見られないのか。

(事務局)

特定の保育園の個人の内容もあるので、この場では難しい。園側には共有して対応にあたっている。

(委員)

幼保小接続について、保育園側が辞退するというのはどういうことか。次回以降、どんな実践をされているのか等聞きたい

(事務局)

一番対応が大変なのが、こういった連携をしていくのかというのを園と学校で詰めていく必要がある。その部分で対応が難しい状況があり、今回は見送りとなった。

(委員長)

事務局から他に連絡事項等はあるか。

(事務局)

特になし

(委員長)

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただき、感謝する。次回は、3月下旬の会議になるが、本日まで繰り返し会議に諮ってきた佐倉市こども計画が完成しているかと思う。こども計画に関する審議は以上となるが、これからも委員会においては、佐倉市のこども施策について議論できればと思う。
本日はありがとうございました。

(閉会)